

藤園 恵さん(53)

初めてテーマを見たとき、頭に浮かんだことなどを、恥を忍んで書くことにします。ひとつは、某中古車センターのコマーシャルに出てくる「私、高く買うワ」という言葉です。もうひとつは、九条武子さんが「いだかれてありとも知らず……」と詠われていますが、阿弥陀のはたらきに気づくという意味で、阿弥陀さんが「私のこと 知らないままで いいのかな」とおっしゃっていることなのかなというような、脈絡のないことでした。

今私には、引き受けてしまったことを後悔しながら、悪戦苦闘していることがいくつかあります。この原稿を書くこともその一つですが、自分の能(脳)力を知らなかったからだということをつくづく感じています。(第20組 願久寺)

吉田 教淳さん(38)

「自己とは何ぞや、これ人生の根本問題なり」と、清沢満之先生が私たちに問いかけた言葉があります。そのことを私にとって、やわらかくしていただいたのが、教区の基本テーマということだと思い、そこから意味深く考えていくと「私はいったいどういう存在なのか」ということになるかと思えます。

人間関係において「私は私、あなたはあなた」という思いがある限り、存在においてかたちだけの人間関係になることだろうと。自分自身いったい何のために生きてどういう存在なのか、そのことを明らかにしなければ、かたちだけの一人の人間になってしまうことでしょう。まず私というものを知るためには、いろんな出遇いをかたちだけにとどめず、意識して関わってお互い感じる事が最も大切だろうと思えます。(第5組 智光寺)

教区基本テーマ

私のこと知らないままでいいのかな。**川那邊 哲也さん(41)**

他人から自分の性格について指摘されるのが嫌いでした。何か言われるたびに「そんな人間じゃない」と反発していたものです。自分をよい子だと思っていました。自分が悪いことをしても、叱られるのは非常に不本意でした。もっともらしい理屈を考え、絶対に謝らない子でした。今から思うと、私にあれこれ言ってくれた人たちは、自分のそういうところを見抜き、教えてくれていたのだなあと感じています。年齢を重ねるに従って、人からいろいろ言われることが少なくなってきました。それを一人前の人間として見てもらっているのだなあと感じています。私は、結局、「私のこと知らないまま」ということにさえ気づいてないのでしょうか。(第10組 浄真寺)

吉岡 寛和さん(25)

内観という言葉がある。自分の内面を観るということであるが、一見するとききれいな形で表現できるこの言葉も、いざ言行するとなれば容易ではないことは明確である。

「私を知る」ということは、「私の内面」と向き合わなければならない。それはあまりにも苦手なことであるが故に、日常生活の中においては深く考えもしないし追求もしない。

ご縁があって寺院に足を運び、仏法を聴聞させてもらうと不思議と法に照らされた自分が浮かび上がってくる。それはちょうど、鏡に映し出された自分自身を見ているようだ。その時初めて、ろくでもない私という存在と出遇い、真実に背き、いよいよ助からない自分がそこにいると気付かされるのである。しかし、それは逆に、ほんの少しではあるが、私にとって「私を知る」ことのできる唯一の瞬間である。それがとても有難く感じる。

私が本当の私と出遇う時、しっかりと地に足をつけて人生を歩んでいける気がする。

(第25組 正行寺)

1p

教区内の方々に、教区基本テーマを聞いて感じることを綴っていただきました。

2p

教区テーマポスターの活用法を紹介します。

3p

教化委員会実行委員会の進捗状況報告
BOOKSしやらりん堂『真実の言葉』

459p

スペシャル・インタヴュー

「樋口恵子さんに聞く」

10p

教区内諸団体の活動を紹介합니다。今回は、大推協と伝研に寄稿いただきました。

11p

教区アラカルト

第14組・特別研修会ほか

12p

ちよっといこか・しやらりんちゃん



教区ポスター活用法

■ 第27組 真善寺・松林俊明の場合



このたび、教区テーマのポスターが新しく出来上がりました。ポスターの意味合いからいっても、たくさんの方の目に付く所に貼ってもらう方が効果的です。そこで、お寺の掲示板以外にポスターを貼っていただきました。

その1『ブック・スペース』

柏原市清洲にある書店『ブック・スペース』の店長の出野光宏(42)さんに、ポスターを貼っていただきました。店内には書籍の他に、トレーディングカードも販売され、カードゲームもたくさん置かれています。カードを買いに来る人達には売り場の一角を開放され、週末などはカードゲームの対戦に来る小学生から20代の青年で店内はごった返します。

店長のお話では、不登校の子もやいじめられている子もやって来て、カードを通じて友達を作っているそうです。テレビゲームをして家に閉じこもっていた青年が、人恋しさに集まってくる。何かを求めてやってくる。そんな彼らがポスターを見て、自分をみつめる出会いがある

ればとポスターを通りに面した店先と店内に2枚貼ってくださいました。

その2『カットハウス・クパラ』

奈良県香芝市の新興住宅地にある理髪店『カットハウス・クパラ』は、8年前に独立して店を構えたマスターの小川明さん(37)が経営されています。マスターは、日頃散髪をしている間お客さんとの世間話で、いろんな考え方があふれるのだと感心し、入学・就職・結婚等の人生の節目に髪を切りに来た人には、それぞれの人生があるものだと考えさせられるそうです。そんなお客さんとの会話のある店内に、ポスターを貼らせていただきました。

二人の方にポスターを貼るご協力を願ったところ、快く承諾してくださいました。みなさんもご縁のある所に協力を願ってみてはいかがでしょうか。お寺に足を運ぼうと思う人や、ホームページ『銀杏通信』を見てくださる人が一人でも増え、一枚のポスターをとおして出会いの場が広がっていくのではないのでしょうか。(松林)

儀式・法要部

儀式と教学の接点を探る実行委員会
 ・2月3日に岩田宗一氏を迎え、「儀式と教学の接点を探る」をテーマに講座を実施する。

得度準備講習会テキスト作成実行委員会
 ・得度準備講習会（講習会後も視野に入れた）に使用できる副読本的なテキストの作成に継続的に取り組む。

研修・講座部

門徒女性と坊守の集い実行委員会
 ・教区内の門徒女性、坊守を対象とした集いの実施に向けた、企画と検討。本年度第

1回は、中村薫同朋大学教授に1月29日に
 出講いただき開催する。

推進員養成講座実行委員会
 ・教区2期目の終了組・実施組の状況報告及び「座談会の基本姿勢と留意点」についての学びの場と協議会を実施。

同和問題に学ぶ実行委員会
 ・「同和」問題に取り組む自分の姿勢を見つめ直し、改めて課題としての深まりを願った講座内容の検討。

高木顕明の事績に学ぶ実行委員会
 ・公開学習会において学ぶべき課題を、高木顕明の事績を通し協議するとともに、毎年6月の遠松忌(法要)の検討を行っている。

男女の共同参画を考える会実行委員会
 ・10月3日に樋口恵子氏を迎え、公開講座を実施。これから実行委員会として取り組むべき課題の絞り込みを行う。

「在日」問題に学ぶ実行委員会
 ・これから協議に入る。

行事部

教区同朋大会実行委員会
 ・第35回教区同朋大会（2004年4月10日開催）に向け、テーマ、講師選定及び参加形態等に関する協議を継続的に開催。

戦争展実行委員会

・大阪に残る戦跡を訪ね、2004年3月に開催する戦争展を検討中。また、これまでの保管資料を整理し、データ化をめざし取り組んでいる。

ハンセン病交流会実行委員会

・邑久光明園入園者との交流会を実施。
 ・ハンセン病の正しい認識と理解を得るために難波別院報恩講中、ハンセン病パネル展・邑久光明園作品展を開催。「映画『風の舞』上映とお話の集い」を2003年12月10日に開催する。

視聴覚伝道部

ビデオ作成実行委員会
 ・同朋の会の発足・充実を願うビデオ制作に取り組む。
 ・新たな視聴覚教材に関する検討。

ホームページ部

ホームページ実行委員会
 ・教区教化事業等の報告や告知など、銀杏通信の適宜更新。
 インターネット法話実行委員会
 ・ホームページを新たな教化伝道の媒体とするための企画・検討。

わたしたちが 今、 やっていること

各実行委員会の進捗状況報告



真宗法語集その一

「真実の言葉」

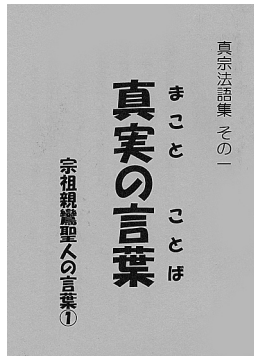
宗祖親鸞聖人の言葉①

大阪教区出版会議では、真宗の法語に親しんでいただくための小冊子として、「真宗法語集 その1」「真実の言葉（まことのことば） 宗祖親鸞聖人の言葉①」（A6版28頁）を発行しました。

今回の内容としては、『教行信証』・『愚禿鈔』・『一念多念文意』・『唯信鈔文意』・『御消息集』・『未燈鈔』より宗祖の14編を抽出し、繰り返し目にし、口に出して読んでいただけるよう、掌編本として編集しています。

また、各寺院での教化活動で幅広く、ご門徒の方々と共に使っていたただけのように、1部30円という頒布価格になっています。

なお、この教化施本は、年度内3回の発行を予定しています。



「真実の言葉」
 発行：大阪教区出版会議
 連絡先：大阪教務所

スペシャル・インタビュー

樋口恵子さんに聞く

働く女性の立場から女性、教育、高齢社会、地方分権などの問題を鋭く指摘する評論家・樋口恵子さんに今年3月の都知事選への立候補、男女共同参画、教団の抱える問題などを語っていただきました。

聞き手＝渡邊延江 構成・写真＝大阪教務所



石原都知事との戦い。

—お忙しいなか、大阪においでいただきありがとうございます。大阪教区では男女共同参画に向けた取り組みを進めているものの、なかなか浸透していかないということがございます。そういう意味では、せっかく樋口先生にお越しいただいたわけですから、教区教化委員会の機関誌にインタビュー記事を掲載させていただき、少しでも多くの方々と課題を共有できれば……ということが編集会議で話されましたものから、ご講演前で本当に恐縮ですが、少しお話を伺いたいと思います。

まず、先生は「石原慎太郎さん圧倒的優勢」が伝えられるなか、先の東京都知事選挙に立候補され、82万票もの得票ではありましたが、結果として落選されました。都知事選のことは、最近発刊になられた『チャ

レンジ』という書物に詳しく書かれておりますが、82万票の持つ意味と申しますか、それをどのように受け止めておられるのかをお聞きしたいのですが……。

樋口 まず私は、この『チャレンジ』という本を少しでも多くの方に読んでいただくなかで、日本が今、どうなっているのかを、都知事選をとおして、いっしょに考えてくださる方が増えて、はじめて私の選挙運動は完結すると思っています。石原さんが圧倒したという結果だけで、他のことは皆さんに非常にわかりづらい。マスコミも書かないので、この選挙の意味が伝わりにくいんですよ。この本は、その経緯をくわしく記しています。

どんなに評判の高い政治でも、やはりい

ろいろな観点から検証されなければならぬと思います。石原都政を象徴するものの一つに「銀行税」があり、これは2、3人の側近で決めたそうです。当初は華々しく打ち上げられました。結果は、「ほらごらんなさい」。非民主的な少数の意見だけで決めた銀行税。プロセスが違えば、必ず結果に反映するんですよ。関係者からも意見を聞くという方法を取れば、税率も違ったであろうし、結果も違ってきたと思います。

外型標準課税自体は間違っていない。私が所属していた地方分権推進委員会でも、国の税調でも言われていました。ただ、問答無用で、自分の考えに都民感情をのせて、パーンと決めてしまふ。都は一審、二審とも負けて、和解を都の側から申し入れました。和解という形でようやく格好はついていますが、はつきり申し上げてこれは敗北であり、単年度で見れば、都民に123億円という無駄遣いをさせたのです。

石原さんの、いわゆる「ババア」発言も、内容が正しく伝わっていません。ある学者の言葉を借りて、「更年期過ぎの、生殖能力を失った女、ババアが生きていることが、人類にとっての最も悪しき弊害である」と発言して、都議会で問いつめられながら、それを肯定し、決して撤回も謝罪もしない。その他にも、外国人や障害者に対する差別発言があります。特に、これから人口の5分の1を占める多数派の高齢女性を、「生きている価値がない」という言い方は、都知事として言語道断です。冗談として笑って受け流していることと、悪いことがあります。言うべきことはきちん



樋口恵子

1932年東京生まれ。東京大学文学部卒業後、時事通信社・学習研究社・キャノン株式会社を経て、評論活動に入る。2003年、東京都知事選に立候補。「高齢社会をよくする女性の会」代表・東京家政大学名誉教授。近著『チャレンジ〜70歳の熱き挑戦!』（グラフ社）など著書多数。

言う。抗議するのは、民主主義を守る「民」の意志の表明でもあります。

また、昨今の時代の動きが、特に首都東京から民主的な政治手法、行政手法がどんどん後退して、問答無用の圧政が広がってきている。私は選挙で「3つのNO」と言ってきましたが、「問答無用の手法にNO」「弱者切り捨て、福祉切り捨ての政策にNO」「戦争を煽る発言にNO」。そう思っている人は、女性を中心に一定の数はいるはずなのに、石原さんを恐れて誰も立候補しない。共産党はおられましたけれど、もう少し広い選択肢の中で、例えばアメリカの民主党と共和党というような対立軸のなかで、批判票の受け皿が必要です。「石原さんのこういうところはおかしい」と、言うべきことを言うのが、普通の民主主義社会です。野党も萎縮し、候補者を立てられない。そ

ういうなかで、女性団体や野党からの要請があつて、結局、私に立軸が収斂されてきた。

私は立候補するの嫌いなんです。好きだったら、とつくにやっていますよ。でも「義を見てせざるは勇なきなり」、あるいは、「敵に後を見せるは卑怯なり」。そういう心境になってきました。勝てるなどとは全く思えない状況のなかで、でも、誰も立たないよりはいい。勇気をふりしぼって、命がけの思いでした。

そんな状況でしたから、立候補表明の記者会見は告示日の5日前。選挙事務所も新宿駅前第一声をあげた後、告示日の夜にようやくお披露目できました。事務所の机と椅子が、その日に揃ったんですよ。

ですから、支援してくださる方々は新聞やテレビで私の立候補を知って……ポランテアでお手伝いということ、来てくださった方が言いました。「事務所で『あなたは封筒書き。あなたは電話をかけて』と誰かが指示を出していて、そのことを手伝うのかと思つて来たら混沌としていて、あつという間に責任者にさせられた」と。17日間の選挙戦の前半1週間は、そういうドタバタでした。選挙戦らしくなったのは、後半の10日間ですね。

82万という票をどのように解釈するか、もちろん大敗には違いありません。でも、これは予想されていたとおりであつて、考えようによつては石原さんは4年間で309万票。こちらは10日あまりで82万票。しらけている人が多いなかで、石原さんも

一生懸命に運動して300万票を得たはずですが、もともとの知名度を考えれば、この82万票はその知名度の差をはるかに詰めています。

石原さんと私の知名度は、甘く見て10対1、厳しく見れば100対1にもならないでしょう。選挙を終わってから、日を追うにしたがつて全国から、「元気の芽をもらった」「勇気が出た」「種を蒔いてもらった」という声が高まってきて、びつくりしています。

——戦われたことがですか？

樋口 そうです。都知事選の他にも県議選や市町村長・議選が実施されて、女性が数多く立候補していました。つい最近、佐賀に行つたのですが、県議選で女性候補が当選されました。私と同世代の、保健所長しておられた女医さん。「県議選を戦いながら、樋口さんが都知事選に出られ、どれだけ勇気づけられたことか。おかげで……」。こういう方に、あちこちでお会いするのでびつくりしています。これが私の「東京から日本を変える」ということであつたのかと、そのように今は思っています。

——樋口さんの選挙戦が、感動を与えているのでしょね。

樋口 何しろ、相手が相手ですから。「どんな相手に対しても言うべきことを、言うべき時期に言う」という勇気だと思います。

男女共同参画への歩み。

——次に、男女共同参画ということについて、これはどういうところから出てきたのか。どういう情勢から生まれてきたと、お考えになっておられますか？

樋口 一つは世界的な潮流、世界史的な流れということがあるでしょうね。少なくとも過去何世紀かのリーダーシップを取ってきた、欧米社会を中心とする世界の流れを見ると、近代化の歩みと男女の平等化は、ほぼ一致した展開になっています。

私は、男女共同参画ということを「男と女の対立」というふうに捉えることは、大きな間違いであると思っています。もちろん、男女が対立する場合もあり得ます。喧嘩腰でも男に変わってもらわなければならぬということもあるし、女性に場を広げてもらいたいところはある。でも、基本的には、男性を含めた人権の歩みと女性の権利の歩みは、歩調を同じくしている。女性の権利の発達は、男性も含めた人権の発達であります。

ところが、どうかするとそれを男と女の対立に矮小化して言う人がいて、また、それが大変わかりやすい面があるので人々は誤解して、「この頃、やたらと女が強くなったから、男が弱くなって世の中がダメになった」というような言い方が、現代もそ

れなりに力を盛り返してきた。本当に残念なことだと思います。

——本当ですね。

樋口 男性が自由民権主義を唱える前の時代には、女性の権利を言うこともなかったし、人民の権利を言うこともなかったのです。男性と女性の権利には歴史的タイムラグがありますから、女性が後になっていますが、選挙権一つとっても、男性が今のような普通選挙を行ったのは、ごく浅い歴史でしかありません。戦前の日本は主権在民ではなくて、主権在天皇というか主権在官でしたが、それでも限定的ながら国民の権利が広がってきたのは、やはり近代化の歩みのなかででしょう。

明治のはじめは、議員は全て任命であったのが、明治の中期には民選議会が誕生した。もちろん女性はノーカウントだけど、男性も全てに選挙権があったわけではありません。一定の税金を払う、ほんの一握りの人にしか選挙権はありませんでした。それに抗して、普通選挙運動として盛り上がっていった。

大正リベリズムの時期に女性達も、「男性に選挙権があるのに、女性にないのはおかしい」という運動が起こってくる。イギリスを中心起こった婦人参政権運動が、やがてアメリカに飛び火した。当時のイギリスの女性達は、本当に激しい運動をしてきました。リーダーが、「私は何も悪いことなどしていない」という顔をして、両腕を警官に押さえられて逮捕されていく写

真がありますが、こうした婦人参政権運動が日本にも伝わり、広がっていく。男性は普通選挙権、女性は婦人選挙権と、お互いに共同歩調を取りながら、全国に広がっていったわけです。

普通選挙権運動は1925(大正14)年、普通選挙法が公布され、男性は選挙権を獲得しました。女性はどうと、それでもある成果はありましたが、結果として、選挙権の実現は戦後になりました。当時は、女性議員など一人もいないわけだから、赤ん坊をおぶって、理解のありそうな男性議員のところへ請願陳情に行つて……とうとう治安警察法第5条の「未成年者及(び)女子」の「及(び)女子」削除に成功したんです。女性立候補どころか、政治演説会にも参加できなかつたんです。

やはり昔の女の人、すごかつたと思いませんか。選挙権まではいきませんでした。政治演説会に出る権利だけは、本当に女性達が素手で、国会に女性の代表者が一人もいないのに男の議員を動かして獲得したんです。

その後、戦争の時代に突入し、女性の市民的運動も全て息の根を止められました。婦人参政権運動は成功しないままでしたが、婦人の政治参加を認める方向には一歩進みました。さらに、婦人参政権獲得期成同盟が全都道府県に組織されるなど、運動としては全国に広がっていました。

一部の女性ではありましたが、しかし、何ごとも変革は一部から始まるんです。一部の女性であっても、全国的に有識者の女性達が核を作っていた。そういう運動の土

台があつた上に、終戦を迎えました。敗戦と同時に、すぐに婦人団体が婦人参政権の実現を、当時の日本政府と連合軍司令部に申し入れているんです。婦人参政権はマツカーサーの政策にも入っていたし、日本政府もマツカーサーに言われる前から入れようということになっていたそうです。

ですから、婦人参政権は、確かにきつかけは敗戦で、上から与えられたということは確かかもしれませんが、何もないところに与えられたわけではありません。日本国内に女性の運動、市民運動がちゃんとあつたんです。そういう歴史があつたところに民主主義を作るのと、そうでないのでは、やっぱり違うと思う。

日本の女性が始めて選挙権を行使したのが1946(昭和21)年4月10日なんです。全ての男性が選挙権を獲得したのは1925年でしたが、その間総選挙がなかったので、初めて投票権を行使したのは1927(昭和2)年なんです。そうすると、全ての男性が選挙権を行使したのと、全ての女性が選挙権を行使したのと、僅か19年しか変わらないんですね。

つまりこれは、男と女の競争ではなくて、男性と女性が協力し合つて、権力というものに対して一般の国民が、どういう力を持っているかということの表れなんです。女性が圧迫されたり、女性に自由がないような社会は、男性もまたどこかで程度は違うかもしれないけれど、やはり不自由しているんです。女が自由に、伸びやかに生きることができない社会は、男もまたど

こかで、人間らしさや自分らしさを損なっている社会です。そう考えると、男女共同参画というのは、男女ともが人間らしく生きるために当たり前のことなんです。

——本当にそうですね。わかりやすい。

樋口 日本選挙権に関する歴史をたどる

私たちの教団の、未来。

——今、おっしゃっていたことでしたら、男女共同参画ということはわかりやすい。世間は既に、男女共同参画なしてはやっていけない状況にもなっています。家庭の経済面でも、女性の力が必要になっていますよ。

しかし、私たちの教団の現在のあり方は、社会の方向性とは違っている。例えば、宗門の最高意志決定機関として、門徒議会の参議会には女性議員が2人おられますが、僧侶議会である宗議会には女性議員がいなくて、そういう意味では、女性が全く参画しない。そういう意味では、女性がいなくても運営していくことができる。そういう教団において男女共同参画という、今、私たちが取り組んでいるようなことが推進されていくのだろうか。そういうことが今、本当に気がかりなんです。……男女共同参画というものは、女性が取り組む問題のような、そういう雰囲気があると思うのです。

と、わかりやすいですね。外国もそうなんです。アメリカは独立戦争を戦つて、フランスはフランス革命を起こして、みんなそうやって王権や本国に対して主権在民国家を作っていく。そのなかで女性は、最初は疎外されていますが、徐々にその力を認めざるを得なくなり、男女平等の権利に近づいていく。

樋口 男女というのだから、男性もいっしょに考えて、いっしょに時代と共に変わる必要があるのですけれど。

——私はいつも、「これは女性だけの問題じゃない」と言ってます。でもやはり、女性が何かの権利を獲得する運動のようにしか捉えてもらえない。根は人権の問題。

樋口 そうですね。

——真宗的な問題だと思うんです。人間が解放されていくということでしょう。でも、現実的にはほとんど受け取ってもらえないと言いか、男性はそういう集いにはあまり出席だけじゃない。失礼かもしれませんが……。

樋口 「あれは女の問題」と決めつけている、ということですか？



——女の問題という意識もありますが、それに加えて、「あなた方女性が別に出てなくても、宗門はやっていきますよ。信心の問題は別にしても、行政はやっていきますよ」と。そういうことで、私たちの教団はこれからどうなるんだろうかと考えると、本当に不安です。

樋口 男だけしか入会できないゴルフ倶楽部もありますよね。女の会員を排除したって、経済的にはやっていけるんです。そういう限定的な趣味の世界では。でも、広く人間社会と共に生きる宗教、教団として、これからも21世紀社会に根付いていこうと思ったら、時代の流れと、時代に対応した人権感覚が必要ではないでしょうか。

——そのあたりについて、なかなか男性の本音を聞けないんですよ。どういう研修会を開いても……。

樋口 私など外側からしか見ていませんが、仏教というのはそうした差別を否定して、特に親鸞聖人のおっしゃっていることは、男性も女性も含めた人間存在の上で立っていると思います。21世紀の宗門としてどういう男女観、人間観に立つのか、人生の終末に日頃、接している方々が、日本の家族の変化をどう理解していらっしゃるのか、そこを聞きたいと思えますね。そして、男性だけ相手にしていたら、はつきり言ってもう「未来はない」と、このように思います。

——ほとんどの男性は、口では「女性が必要だ」とかおっしゃいます。そして、お寺に足を運ばれる門徒さんは、ほとんど女性なんです。8割は女性。だから、親鸞聖人の教えを聞かれる方はほとんど女性のはずなのに、なぜ、そのところをわかってもらえないのか。男女共同参画に関しては、「黙っていないさい」ということに未だになっている。

私たちの教団では、女性が住職になれるようになったのも10数年前からです。それも、女性を一人の人間として認めたわけではなく、女性住職が誕生しなければ、寺院の存続が危くなるという、それが大きな理由であると思っています。

樋口 ある種の業界は今まで、資産に恵まれたり、制度的に守られたりして、あまり変革を求められなかった。仏教界もその一つでしょう。しかし、人権を尊重する社会というものは、男性も女性も尊重されるのであって、女性は今まで差別されてきた側ですから、女性の地位というのは、その社会における男性を含めた人権のバロメーターなんです。

——女性の解放がなければ、男性の解放もない。

樋口 それは、世界史的な潮流。日本国憲法は男女平等をしっかりと謳っていますし、男女雇用機会均等法、改正均等法が制定されました。また、1999年には男

女共同参画社会基本法が成立しています。1975年の国際婦人年以來、世界的に男女共同参画が一つの潮流として広がっています。日本の現在の問題は、諸外国はほとんど変わってきているのに、日本の変化の動きが鈍いということ。それを「これが日本の伝統だ」とか、「女性の参画がなくてもやっていける」と言ってもタタタしている。しかし、やはりこれを認識しなければ、日本の21世紀に展望はないのです。

なぜなら日本は、世界のどこの国よりも早く、少子高齢化している。労働人口が非常に少なくなるといことです。今後の日本の労働社会を支えるのは、女性、高齢者、外国人のいずれかしかない。教育程度の高い、能力の高い女性に働いてもらうというのが、最も重要な選択肢なんです。

現在の少子化も、女性が子どもを生み育てることを、社会全体で大切にしてこなかったことに原因があると思います。妊娠、出産すると、退職せざるを得ないというのが、その典型的な現れですね。子を持つことが、母にとって社会への扉がより広く開かれるのであれば……。

そして、決定的なのは、50年の人生で10人の子どもを産み、そのうちの4人くらいを亡くしてきた時代と、80年の人生で3人も生めばよいという社会とでは、男女の生き方が変わってくるのは当たり前です。平均寿命が一代で30年以上延びて、社会が構造的に変わっているのです。高齢者の中でも多数派を占める女性が、自立できる状況でなければ、日本は内側から崩壊します。

坊守さんの問題を言えば、1960年生まれ以下の世代は、平均すればやっつと、ふたりっ子社会です。ということは、総長男・長女社会ということ。現在の皇太子ご夫妻がそうであるように、出会えば長男と長女。昔風の考え方に立てば、男女を問わず皆、跡取り候補。親から解放された子どもは誰もいない。こういうときに、男の子にどこからお嫁さんが来て、この寺を護ってくれるという昔ながらの考えだけでは、縮小再生産に陥らざるを得ない。ですから、僧侶の家庭が続いていくかどうかひとつを考えても、男女共同参画が必要なんです。妻が僧職に就いて、夫が外で働くという選択肢があってもよい。そうでないと、寺は維持されていかない。そもそも、門徒さんの家がそうなってきたら、お墓や遺骨の問題が出てきています。

地方のあるお寺のお話ですが、10年以上前に若い住職が共同墓を造った。跡継ぎのいない都会の人が、多く申し込みました。何年か経った合同法要の席で、門徒総代さんが話しました。「東京からお寺の跡継ぎが、父親が亡くなったため帰ってきた。すると、変な墓を造りはじめて、都会の人達がやってくるようになった。はじめは冷たい目で見ていたが、最近やっつとわかった。東京の人達は自分の墓がいつまで護られるのかわからない。だから共同墓を造る。しかしそれは、東京だけの話ではなくて、過疎地である自分たちの悩みと同じある」と。そういう時代認識のなかで、今や夏の合同法要は村の檀家を挙げて、一種の村起こし事業になっています。一般の人々が、昔の

ような家の形が変わりつつあることを自覚している。

長男は自分の親の介護を、これまで妻（嫁）に任せてきました。その妻も、一人娘であれば親の介護から免責されない。だから結婚を控える。現代の非婚化の要因のひとつだと思います。

夫婦で4人の親を、介護しなければならぬわけですね。

樋口 そうですね。だから、介護保険は現実対応。その意味で、よい制度だと思います。社会のあり方や国の制度も変わってきているのに、真宗大谷派だけが変わらないというわけにはいかないと思います。もしそうならば、門徒さんも離れてしまつて、結果として寺院が途絶えるということになるのではないのでしょうか。

伝統というものは、時代にふさわしい自己変革を遂げるものだけが、時代と共に息づき、伝統として生き残っていくのだと思います。昔からあったものでも、今、消えてしまったもののほうが多いではありませんか。

今、既にその危機なんです。私はそう思っています。

樋口 どれだけ歴史が長くても、対応を誤れば、崩れるときは崩れます。

最後に、私たちは「わたしのこと 知らないままで いいのかなー集おう 学ぼう

う お寺で」というテーマ・スローガンを掲げて活動していますが、これについて何かお感じになるでしょうか。

樋口 「自分を知る」というテーマは、大切ですが、意外と難しい。どういうふうに話を進めるか、ですね。いずれにせよ、お寺が集いの場になっていくということは、とても素晴らしいことだと思います。行政に頼るのではなく、自分を語る場、門徒さんが語り合える場になればいいと思います。

お寺は立派になつたけれど、みんな私有財産ということがはつきり見えて、昔のように境内にお年寄りが一日中いて、子ども達が遊んでいるという感じが少なくなつてしまつた。それは、あらゆる寺院に共通することかもしれません……。

——本当にありがとうございました。

■インタビューを終えて

女は生来「戦う」という言葉を聞くと身がすくむ思いなのに、70才で勝算のうすい選挙に立候補された樋口さんに「どこからそんな勇氣が出るのですか？」と尋ねたい思いで望みました。

男っぼいというのではなく、強い意志を内に秘めながらも、女として軽やかに現社会を批判されているお姿から、時代の風を感じるこの大切さを教えていただきました。（渡邊）

大阪教区同朋の会推進員連絡協議会(大推協)は、昭和58年に設置されました。設置された目的は、同朋の会の充実発展と推進員相互の連携であります。それまでは、昭和45年発足した仏地の会(推進員の会)が推進員相互の連携を果たしています。

その後、推進員教習修了者が次から次と生まれ、昭和49年八尾閨法会、昭和54年生命の会が発足、それぞれ講師を迎えて毎月学習会が開かれています。また、毎年開催されます近畿連区同朋の会推進研修会・真宗同朋の会全国交流研修会等、各教区の推進員関係の連携についても、閨法学習会の方々が中心になって現在役目を担っています。

大推協の設置については、教区に770名の修了者がいながら、推進員相互の連携がなく、各寺・各組の動きにつながっていないということから、埋もれている人を掘り起こし、同朋の会の発足・充実につないでいくということと、今後も新たに推進員教習を修了される方が生まれてくるということをおまえて、将来に向けて運動の充実を展望するとき、各組の修了者の動き、各学習会の活動を点から線につなぎたいという願いから、推進員教習修了者全員に入会を呼びかけ大推協が生まれました。

大推協

各種団体 活動報告

伝研

昭和63年、推進員養成講座が各組において開かれ、1200余名の方が推進員になりました。その後も多数の推進員の方が生まれております。教区では、推進員養成講座修了組に組推協の結成を呼びかけられています。組門徒会があるのに何故組推協が必要なのか。また、教区門徒会があるのに何故大推協が必要なのかという問題が起きました。組門徒会は、宗務行政の規則によるものであり、推進員連絡協議会は任意の自主的な閨法団体であります。

大推協の存在意義は、一人ひとりの所属する寺院及び組における同朋の会の充実であります。一人ひとりの目覚め・深まりがなければ、決して広がりがないと思います。愚かになつて念仏申すという大きな利益に目覚められた、多くの先輩の方々の伝統に参加させていただき、私自身を深めさせていただき、そのことが同朋の会の充実であり、大推協の使命であると思います。

急速に高齢化が進み、現状は大推協が設置される以前の各閨法会を中心とした状態と変わらない状況であることを認めざるを得ません。新しい推進員による活性化が願われています。

(大推協会長 尾崎廣三さん)

大阪伝研の会は、当時宗祖700回御遠忌法要に向けて、宮谷宗務総長の出された「宗門白書(1956年4月)」に提示されました。「大谷派に一万の門徒ありといえども、真の仏法者を見出すのに困難を覚える宗門になつてきているのである」をふまえ、大阪にもその課題に呼応する事を願いとして誕生しました。

毎年テーマを決め、それに基づいて年間の事業を行っています。今年度は、「足元への出発」というテーマで、我々の現場(各々が関わっている場所)からの問いかけにどのような事が問題となったのか、それぞれが月ごとに発表し、座談会をしています。

また、教学を共に学ぶ事として、隔月に宮城顕先生にお越しいただき、『浄土論註』の講義を公開にして実施しております。

例会を通してですが、2011年、親鸞聖人750回御遠忌を迎えますが、伝研としては会員一人ひとりが親鸞聖人とう向き合っているのか、その事がより一層問われているのではないかと思います。

なお、伝研では、2年に一度、「自主伝研」という研修会を開催しております。3泊4日という日程で、会員・参加者各自が共に、生活の事・自分自身の事・宗門の事等、日

頃から課題となったことを持ち寄り、意見を出し合っています。今年度も、2004年の春に「自主伝研」の予定をしておりますので、ご参加くださればありがたいです。簡単に大阪伝研の会を紹介させていただきますが、これからも地道ながら、現場に目を向け、親鸞聖人とう出会おうのかを問題にしなが、活動していければと思っております。

(大阪教区伝研の会会長 織田恭一さん)



教区 ア
ラカルト

特別研修会「歎異抄に聞く」ほか 第14組



今回は14組で行われている「特別研修会」および「読み合わせの会」をご紹介します。まず始めにこの14組の「行事」の流れを簡単に説明しましょう。

まず年3回、宮城顛師を迎えて「歎異抄に聞く」という連続講座を行っておられます。次回で22回を数えます。だいたい1回7〜80人の方々が越しにいられているそうです。

この連続講座だけなら、他の組でもやっていることなのですが、14組のユニークなところは、それだけにとどまらないところなのです。その後、収録したテープをもとに、組内若手が二人一組になってテープ起こしを行い、さらに月に一度、その原稿の読み合わせをする会が開かれています。

そして、そうして校正された原稿は宮城先生に目を通していただき、ある程度の分量になったら単行本として発行することになっていきます。現在は序章・第一章分の2冊が発売中です。(下記のコラム参照)

以上のような流れで、活発に活動されている14組のみなさんですが、今回は、その「読み合わせの会」に参加させていただきました。その時の様子などをレポートした

いと思います。

11月14日、専隆寺にて会は行われました。参加者は門徒さん数名を含む11名。午後7時半から11時すぎまで、熱の入った読み合わせが行われました。

まず、テープ起こしをしたままの原稿を手元に、ひとりの方が声を出してそれを読まれます。原稿は先生が話されたままのもので、言い直しや話し言葉特有のくせなど、文字にすると読みにくい部分がか



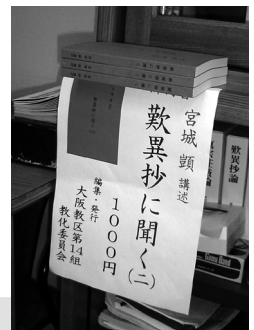
なりあります。誤字脱字などを含めてそれを丹念に一語一語検討し、校正をしています。

それは記者が想像していたよりもはるかに大変で、根気のいる作業でした。しかも先生の校正を経るとはいえ、活字となつて多くの人の目に触れるのですから、ひとつのフレーズとておろそかにはできません。ひとそれぞれ、さまざまな意見が出て、それが集約されて文章が確定していきます。その過程は、こういう言葉が適当かどうかわかりませんが、とても知的にスリリングで、楽しいものでした。

今回読み合わせた分量は、約2時間の講義のうち4分の1。これは内容によつて進み具合は毎回違うらしいのですが、それでもかなり丁寧に読んでいっていることがわかっていただけかと思えます。

最初は先生のお話しになる「味」を重視するのか、文章として読みやすいように変えてしまふべきか、試行錯誤もあつたようですが、それも多くの会を重ねるうちに着地点が見えてきたとおっしゃっていました。

初めてこういう形式の会に参加させていただきましたが、とても勉強になるなど強く感じました。中には意見が合わなくてけ



『歎異抄に聞く①』(序章) 500円・残部僅少
『歎異抄に聞く②』(第一章) 1000円
発行：第14組教化委員会
連絡先：専隆寺(澤田了)
守口市佐太中町5-15-29
Tel Fax 06-6901-0685

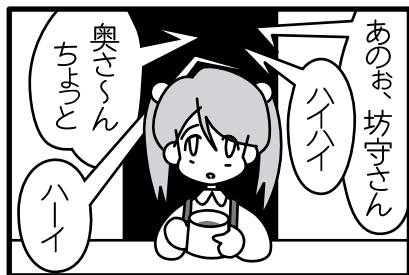
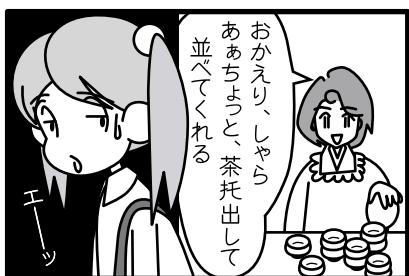
んか腰になることもあるそうですが、先生の言葉をじっくりと読み解き、他の人と意見を交換しながらそれを完成させていくことは、ただ単に先生の話を聞いているよりも、はるかに頭に入るなあというのが、日頃聴聞してもぼんやりしているだけの集力のない記者の実感です。

講座を単に聞くだけで終わらせず、それを使ってさらに聞法を深めていくというこの14組の取り組みは、格好のモデルケースだと思います。もちろんそれぞれの参加者の情熱とある程度の時間は必要ですが、たとえ単行本にする予定がなくても、こういう方法はとてもいい「勉強会」になると、今回参加させていただいて感じた次第です。

次回の宮城先生の講義は12月9日(火)午後6時より、会場は福田寺です。会費は500円。組外からの参加も会を追って増えつつあるそうですので、ぜひ足をお運びくださいとのことでした。(澤田)

しゃらりんちゃん

坊守さんは大変編



◎ 住職でもないのよ
① ゲツ...

韓民酒家「ハナ」

寒い季節に暖まる料理をということで選んだのが今回のお店。入り口には店名の「一（ハングル）の訓読みでハナ」の看板が掲げられています。入ると白壁の店内に、2階ぶち抜きの壁一面に緑の酒瓶が壮観。柱に貼られたハングル文字も良い感じ。1階はカウンター席10席と2人掛けのテーブルが15で大体40名。2階は板張りの座敷でゆったり30名。オーガニックとカプサイシン（唐辛子に多く含有）のダイエット効果を受けるのか若い女性のグループが目立ちます。



■南御堂周辺のお店紹介



さて、肝心のお料理。キムチはほど良い辛さで食欲をそそります。やはり一番人気は海鮮チヂミとか。結構分厚くボリューム満点です。隣のテーブルを眺めてみると、女性にはチャブチェ（韓国風春雨炒め）が人気のようです。鍋も野菜たっぷりです。とてもヘルシー。程良い辛さでお酒がすすみます。

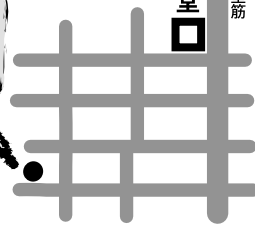
みんなで鍋をつついてしっかり食べて3,000円程度。2,000円コース（キムチ・カルパッチョ・海鮮チヂミ・鍋・石焼ピピンバ）は+500円で揚げ物とデザート、+1,500円で飲み放題が付きます。お酒を飲まれる方はこちらの方が良いかも（笑）。

今回は夜に行きましたが、ランチもやっているのでお昼御飯にも使えます。予約もできるので、二階の座敷でちょっとした宴会や打ち上げというのも良いでしょう。（久世）

[韓民酒家・ハナ]

大阪市中央区南船場4-9-4 ノモスビル1F
06-6281-0012
営業時間 ●平日11:30-14:30/18:00-23:00
日祝11:30-16:00/17:30-22:30
定休日●なし

南御堂 御堂筋



編集後記

『しゃらりん』発行も4号へ達し、まる1年を越えることが出来ました。ご協力・ご支援くださいます教区の皆様に深く御礼申し上げます。

◆はじめはどうか機関紙としてそれなりの姿に仕上げることで精一杯でしたが、こうして回を重ね年間を通じた発行となりました。発行時期にあわせもっと季節感を出していきなると少々欲が出てきます。

◆ところがこれがなかなか大変なことでした。編集している時季とお手元に届く時季にはどうしてもタイムラグがあり、ちよつとどの頃にもびつたりの記事は間に合いません。◆ですから一般の雑誌でもそうですが、冬なら冬の記事や写真は前の年からのぼしを付けておかなければならないのです。編集部はすでに来年のことを考えておかないと... ◆団体の紹介や行事の報告はほぼ一巡し、これからは情報の収集に一層の努力をしてゆかねばなりません。紙面充実のため、皆様から多くの声と情報をお寄せいただけますよう宜しくお願いいたします。

発行日：2003年12月1日
発行所：真宗大谷派大阪教務所
大阪市中央区久太郎町 4-1-11
06-6251-4720
発行人：比良正士
編集： 第4組 常楽寺・久世見証
第12組 清澤寺・澤田 見
第12組 乗雲寺・渡邊延江
第17組 法観寺・廣瀬 俊
第27組 真善寺・松林俊明
イラスト： 第27組 願隨寺・平野圭晋
第9組 看景寺・豊島幸代

<http://www.icho.gr.jp/syarin/>